

京都市人権教育・啓発推進計画（第2次）平成31年度実施方針の策定について

平成30年度実施方針	現状認識	○近年、 <u>個別の人権問題に関する法整備が進展も、</u> <u>少子高齢化や情報化、国際化が進み、</u> <u>家族の形態も含め社会の多様化が進展</u> する中で、 <u>地域の力の低下、</u> <u>様々な格差、</u> <u>孤立社会といわれる無関心時代の到来も指摘、</u> <u>他人を排斥する風潮も懸念</u>
	取組の方向性	○「 <u>共生社会</u> 」の実現 ○ <u>LGBT</u> の人々が抱える困難や生きづらさの解消 ○人権関連法の周知、相談体制の充実、教育・啓発等を引き続き推進
	取組推進の視点	○ <u>インターネットの状況も踏まえ、</u> <u>人権教育・啓発、</u> <u>研修を推進</u> ○改めて、 <u>70周年を迎える世界人権宣言の理念、</u> <u>人権尊重の大切さを発信</u> ○一人ひとりが <u>自分の問題として認識していける教育・啓発の創意工夫</u>

平成29年度末～30年度の主な出来事等	
法律等	○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（選挙での男女の候補者数均等化） ○生活困窮者自立支援法等の一部改正（支援体制の強化、生保世帯の進学支援等） ○民法改正（成人年齢引き下げ）→2022年施行 ○働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（長時間労働是正等）
府の取組	○ヘイトスピーチ防止のための施設使用手続きに関するガイドライン策定 ○言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例制定 ○青少年の健全な育成に関する条例改正（自画撮り被害防止、JKビジネス規制） ○LGBTに係る理解促進方策等取りまとめ（予定）
トピックス	○旧優生保護法による強制不妊手術に係る実態が顕在化、相次ぐ提訴 ○女性差別・性被害（セクハラ、#MeToo、AV出演強要問題、土俵の女人禁制、医学部入試、性暴力根絶活動へのノーベル平和賞） ○虐待（児童：目黒区で5歳児死亡→国の緊急対策、障害者：長期監禁） ○行政機関での障害者雇用水増し ○パワハラ（スポーツ界での相次ぐ告発、地域アイドル自殺） ○LGBT（女子大へのトランスジェンダー女性受け入れ） ○東京五輪・パラリンピックに向けた環境整備（バリアフリー法改正、東京都条例（ヘイト、LGBT））

平成31年度実施方針（案）	★平成30年度の実施方針（時事的内容を除く）を基本に、以下の点を反映	
	現状認識	○性別に関わる偏見や差別が顕著化（女性、LGBT） ○ハラスメントへの認識の広がり→被害者からの相談や告発が増加 ○家庭・施設での重篤な虐待の表面化
	取組の方向性	○複雑多様化・複合化する偏見や差別等による「生きづらさ」の解消
取組推進の視点	○人権課題の複合化等に伴う全庁的対応の強化 ○個別の人権問題（部落差別、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等）に係る取組の一層の推進 ○LGBT、多文化共生など、多様性を認める意識のさらなる醸成 ○人権啓発の届きにくい若者等に向けた啓発（アウトリーチ） ○インターネットを活用した相談対応の充実	